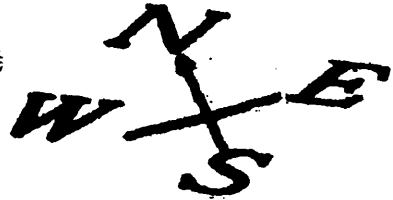


エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称 藤沢エコネット)



- 主 事
- ・ 武田研究所排水問題で市長へ再質問と回答
 - ・ 「究極のアンチエイジング」あなたの死体は腐らない
 - ・ 「低炭素社会へ子ども達の未来のために」
 - ・ 荏原ダイオキシン問題の総括説明会を

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

ーバイオ施設シンポジウムに参加してー

規模の大きさから来る武田薬品研究所の危険性

6月27日、バイオハザード市民予防センター主催による「バイオ施設を巡る住民運動の現況と今後」というテーマで開かれたシンポジウムに参加してきた。武田問題対策連絡会から7名が参加した。「武田薬品新研究所問題」の他、「武蔵村山P4施設稼働問題」、「府中衛生研究所移転問題」が報告された。これらの報告を聞いて、改めて武田薬品新研究所がいかに巨大か、について思い知らされた。報告された他の施設も人口密集地でP3研究はもとよりP4研究までやろうというのだから、危険極まりない事は明らかだが、施設の大きさは、武田薬品研究所の1棟分程度の規模に過ぎない。排気量は、武田薬品新研究所は860万 m^3/h にも上るが、新井先生のいた国立感染症研究所の場合は4万 m^3/h 程度に過ぎず、200倍もの量である。武田はHEPAフィルターを使っているからウィルスや遺伝子組み換え生物は排気量の0.03%程度しか放出せず、ほとんど捕獲され外には漏れないと言っているが、武田の大量の排気量で計算すると、HEPAフィルターを通して860万 $\text{m}^3 \times 1$ 万分の3 = 2580 m^3/h (1日だと61920 m^3/d)もウィルスが漏れ出しどうして安全だと言えるのだろうか。

WHOは遺伝子組み換え施設は、住宅や公共施設から離して建てるべきであると立地条件について勧告しているにも拘わらず、武田は、このような大量のバイオ排気を外部に強制排出しても、WHOの見解は研究所の建物内部の問題であって、外部に放出しても問題はないと強弁している。研究所の内部は安全だが、外部はどうなってもかまわないというのが武田の考え方と言わなければならない。排気の問題ばかりでなく排水の問題でも、藤沢市や住民と結んだ協定を守らないで、どうして武田が住民向けパンフレットでうたい文句としている「地域と調和し、安全や環境に配慮した新研究所」といえるのだろうか。

バイオシンポジウムに参加して、武田の研究所が日本一巨大で、巨大なバイオ研究所を住宅密集地に建てるのがいかに危険か、改めてその恐ろしさを痛感した。

(武田問題対策連絡会 共同代表 小林麻須男)

「究極のアンチエイジング」あなたの死体は腐らない...

去る6月3日、くらし部企画「輸入食品・横浜港見学会」に参加した。

説明をしてくださった港湾労働組合の奥村氏は綾小路きみまろばりの話し上手。深刻な内容にもかかわらず、奥村氏のブラックジョークに参加者は苦笑の連続。

埠頭に野積みされた輸入食品の話は新婦人新聞等で知ってはいたが実際に見てびっくり。本当に野ざらしの状態野菜の入ったポリタンクが積んである。テントの中に積まれている段ボール箱や木箱の中身も中国やタイなどから輸入されたショウガ、ヤマゴボウ、キュウリなど。ありとあらゆる物が輸入されているようだ。

キュウリの入った木箱が壊れ、中身が見えていた。ビニール袋の中にきれいに小口切りされたキュウリが入っていた。その隣のヤマゴボウが入っているという段ボール箱は日付が2008年8月、1年近く放置されているのである。中国産菜の花の入った段ボール箱はこわれ、刺激臭があり油膜の浮いたヘドロのような汁が出ていた。

船で何日もかけて運ばれて来て、更に野積みの状態で何年もなぜ腐敗しないのか？その理由が「染み出た薬品を家に持って帰ってお顔に塗れば腐りません！」である。

多量かつ強力な薬品に漬かっているから腐らないのである。一生の間に250キログラム(コニシキ1人分)もの食品添加物を食べる日本人の死体は腐り難くなっているようだ。売れるまで何年も放置しておいてもハエもカラスも寄りつかないもの(食品とよべるシロモノではない)を私たちは口にしていたのだ。加工する際は薬を抜くのではなく、更に薬を加えて中和した後、様々な食品添加物を加えるというのだから、薬品を食べているようなものである。

1977年、淡路島モンキーセンターで生まれた14匹の子ザルのうち12匹が奇型だった。しかし輸入の小麦、落花生を国産の餌にしてから奇型はほとんど見られなくなったという。しかし母ザルの腎臓と肝臓には高濃度の農薬が蓄積されており20年以上経っても母乳からは農薬が出るそうだ。子どもはアトピー、孫は奇型。奇型ザルは日本人の未来の姿かもしれない。毎年36万人以上、4人に1人はガンで死亡しているのである。薬漬けの食品の影響もあるだろう。

野積みの輸入食品は、産地の業者が買いに来るそうだ。たとえば野沢菜ならば長野県の業者が買って行き、長野で加工されれば長野産として販売される。なぜこんなことになってしまうのか？

驚いたことにこれら輸入食品は「食品」ではなく「原材料」として鉄材や墓石と同じ扱いで運ばれて来る。冷蔵、冷凍などする必要のないものとして運ばれて来るのである。しかも3〜4%しか検査されず、あとは書類審査のみ。豚インフルエンザ騒ぎでも報道されていたように、検疫体制は人手不足。横浜ではわずか7人で近県6県を管轄しているという。品物によっては1年に1回しか検査しないものもあるとか。

輸入食品を検査する人も命がけ、輸入オレンジの残留農薬は防毒マスクを付けて検査している。また輸入果物は猛毒の青酸ガスで、米や小麦は発ガン性物質である臭化メチルで燻蒸している。これは外国からの虫の侵入を防ぐためであり、食品の安全のためではない。ここまでして、なぜ食品を輸入するのか？

輸入食品は国産の1/50、1/30という安価なので、もうかるのである。

横浜の山手には商社の人住む輸入食品御殿がある。悪いのは中国やタイなどではない。悪いのは薬漬け食品を作らせて大もうけしている日本の商社であり、規制しない日本政府である。大企業の工業製品が輸出できるようにと、アメリカの言うがままに、輸入食品を増やし続けているのである。

アメリカは軍事面だけではなく、経済戦略として日本の食料自給率を低下させている。今や日本の食糧自給率は40%を切っており、世界173ヶ国中130位。砂漠の国サウジアラビアは135位、国民が飢えている北朝鮮でさえ104位である。日本は兵糧攻めにされたら国民は生きていけない。

安くて便利な効率優先の食卓を見直し、国の食料、農業政策を注意深く見守り、産直などを通して日本の農業を守っていかなくてはならない。「小さい子どもは自分で食べ物を選べない。」と奥村氏。台所を預かる者が賢くならなければ家族の命と健康は守れないと痛感した。

ランチのカレーの真っ赤な福神漬を残した矢畑のレポートでした。



対策本部を解散するのであれば、

荏原ダイオキシン問題の総括を市民レベルで行おう！！

荏原製作所の焼却炉の解体が終了し、また、引地川のダイオキシン類濃度の改善も図られたことから、5月1日に「引地川ダイオキシン事件国県市連絡調整会議」は解散した。

また、藤沢市も「引地川ダイオキシン汚染庁内対策本部」を2009年5月27日に解散しました。

荏原ダイオキシン問題は決着がついたのでしょうか？

環境庁の（当時）98年全国調査の結果、高濃度のダイオキシンが引地川で検出された。藤沢市独自の調査で、基準値の8,100倍ものダイオキシンを流出している発生源が荏原製作所であることを突き止めた。原因は廃棄物焼却炉（流動床炉）の排ガス洗浄装置であるスクラバー排水が雨水管に誤接続され、未処理のまま7年5ヶ月（1992年11月～2000年3月）の間、引地川に放流されていた。

2000年3月事件発覚当時のダイオキシン測定値

スクラバー排水	98,000 pg-TEQ/L
煤塵	130,000～250,000 g-TEQ/g
ピット汚泥（雨水ます）	300,000 pg-TEQ/g
工場内周辺土壌	15～230 pg-TEQ/g
工場屋根の堆積物	150～240 pg-TEQ/g

事故炉からのダイオキシン排出総量は、水系に3g-TEQ、大気へ1.4g-TEQ、煤塵に48g-TEQ、総計52.4g-TEQと発表された。

水系への3gは少ないように見えるが、当時の一般廃棄物焼却施設の年間全国排出総量（インベントリ）の188年分に相当し、水系には殆ど排出されないと考えられていた。これを機に、その後、インベントリが変更された程である。

事故炉停止後も、引地川河口（鵠沼橋）の水質は環境基準の70倍、底質は250 pg-TEQ/g（当時底質基準はなく、この事件の2年後150 pg-TEQ/gと決められた）を記録。引地川の魚は最高30 pg-TEQ/gで全国最悪、江ノ島沖のタチウオ（8.1 pg-TEQ/g）で1日に大人が切り身を4分の1切れ（30g）食べると許容量を超えてしまう程汚染されていた。戸口付近のムラサキイガイは、サーファー団体等が行った全国調査で全国最悪の結果となった。食物連鎖により濃縮されることが危惧された。

事故原因の究明ということで事故炉の解体が行われ、終了したことで、荏原は説明報告会を昨年8月におこないました。行政主催の説明報告会は行われていません。以下の点で未だ十分な解明がなされていないと考えます。

（1）事故原因は、配管の誤接続と言うことですが、二度とこのような人為的なミスを起こさないためには、誤接続を発見できなかった検査体制の不備とその責任を明らかにする必要がありますと考えています。このことを解明せずに組織を解散と言うことは許されて良いのでしょうか。

誤接続問題で藤沢エコネット焼却炉部会は、油水分離層から雨水管へ流すのは誤接続ではなく通常おこなわれていることで、スクラバー排水を油水分離層に流していることに問題があったと見ています。しかし、これも通常行われていることであれば、他の焼却炉のスクラバー排水の接続先を点検する必要なのだがどれくらいやったのか、この辺が曖昧のままでは済まされないと考えています。

（2）藤沢市民の母乳中ダイオキシン値は全国2位の高濃度という報告もあり、当時、血液と母乳の調査を市は行ったが、その後の追跡調査は行われたのでしょうか。

（3）引地川のコイやフナ及び相模湾のタチウオなど魚介類のダイオキシン値も全国平均

に比べ高濃度であった。生態系への影響について調査をすることになっていたが、行われたのでしょうか。

事件発生当時の市民集会において、当時の県水産課長の篠田氏は「当面は風評被害対策を優先せざるを得ないが、いずれは生態系への影響を調べます」答えています。

藤沢エコネットは、2007年10月12日に神奈川県知事松沢成文氏に以下の要望書を提出していますが、十分な調査回答が寄せられたとは思っていません。

1. 引地川及びその河口付近の海域に生息する魚介類のダイオキシン類の影響について現状を把握してください。
2. カワウなどこの地域の生態系の高次捕食者のダイオキシン値を測定してください。
3. 生態系への影響調査について予算を十分確保してください。
4. 具体的な調査に当たって住民との話し合いを持ってください。
5. 解体後に、事件の真相究明と解体状況報告を行う住民説明会を開いてください。

藤沢市は、荏原ダイオキシン問題で住民に責任を持つ自治体として先進的な役割を果たしてきました。そのいくつかを挙げると

(1) 当時、全国的なダイオキシン類調査は一級河川を中心に計画されていました。厚木基地周辺焼却炉のダイオキシン問題で引地川の汚染が心配されていたこともあり、藤沢市は率先して、2級河川である引地川のダイオキシン類調査に加わったこの姿勢は高く評価されるべきです。

(2) このことがなかったら荏原の誤接続はずっと見逃されたままになっていたと考えられます。

(3) 事件発覚後の市環境部長の姿勢は、荏原に対して毅然とした態度で焼却炉を停止させました。

(4) サーファーの人たちがムラサキイガイなど水生生物のダイオキシン調査に取り組み、市民的な関心は一層拡がりました。

(5) 藤沢市は周辺および血中ダイオキシン類の調査・分析費用等を荏原に請求したことです。神奈川県は、我々県民の税金でまかない、事故を起こした荏原には請求しませんでした。

このことは、事故原因とその検査体制の不備についての責任の所在が曖昧なものと無関係ではないと考えています。

(6) 環境省がダイオキシンの底質基準を決めるに当たって、神奈川県・藤沢市と市民の連携した取り組みが大きく影響を与えたと考えています。環境省に要請行動に行った時に、担当の職員が、底質基準決定に時間がかかって申し訳なかったとお詫びをされました。私たち藤沢市民の活動が全国に大きな影響を与えたと自負して良いのではないのでしょうか。

「引地川ダイオキシン汚染庁内対策本部」を一方的に解散してしまいましたが、海老根市長になって姿勢が大きく後退したように見えるのは如何なものでしょうか。海老根マニフェスト（これはあくまで海老根氏の個人的な政策なので市政情報コーナーでは扱っていません）の実現を急ぐ余り、これまで市民と共に培ってきた私たちとの財産を簡単に投げ捨てることはして欲しくありません。

せめて、市民レベルでの総括をすることに協力していただきたいと思います。例えば、市民電子会議室で総括をすることか、荏原ダイオキシン問題市民対策会議で収集した資料・荏原が公表した資料・行政が持っている資料等を整理し、「総合図書館」に納めておくことにしてはどうでしょうか。（宮地）

武田問題対策連絡会

藤沢市長に対する 再質問状〈バイオ排水受け入れに関して〉回答

(09. 5. 22付)「3/24付(エコネットニュース6月1日号に掲載)に対し再質問をし、回答されたものです。」 紙面の関係から質問と回答の一部を省略させていただきました。

1. 武田の排水処理について

A① 協定では工場排水は受け入れられないとなっている。工事用排水の定義とあわせて説明を。

② 工場協定第1条で工場排水とは洗浄用、冷却用、ボイラー用等の生産工程に使用された排水とされているが、今回排出する排水は工程排水と同質ではないか。また、新研究所は薬生産の一工程に相当する薬品素材開発工場ではないか。

回答 A①基本協定書と事業者の協定書の締結に当たっては双方を並行して協議してきましたので住民側も事業者との協定書の内容は理解した上で基本協定書を締結したものと解釈しております。基本協定書の工場排水とは協定を締結した事業場の生産工程から排出され、処理場で処理できない物質を含む排水を示しており、処理場で処理できる生活排水とは区別しています。従って事業者との協定書第2条では生活系排水は污水管へ排出するものとしています。

②また武田薬品の新研究所は生産工程を持たないため基本協定書の工場排水には当たらないと解釈しております。(下水道業務課)

B① 工場協定第3条には工場を譲渡した第3者の譲受人にも効力が及ぶとあるが、効力が及ばないと市が考える根拠は何か。② 研究所だからという理由も、当初工場協定を締結した約50社の中に研究所も含まれており矛盾してないか。③ 武田薬品に対する措置は現在も協定を遵守している他の工場、研究所に対し著しくバランスを欠き、なし崩し的に協定書をなきものにする措置と思われるが。

回答 ①武田薬品湘南工場は平成18年3月1日をもって「特定工場廃止届」が提出され工場が正式に廃止となったことからその時点で工場協定は効力がなくなったと判断しているところでございます。②なお、当初工場協定を締結した事業所には名称が研究所となっているものもありますが研究所内に生産工程を有していたため協定書を締結したものです。③他の事業所においても廃止された場合は同様の扱いをしており特別ではありません。(下業課)

(2) 受入を決定した藤沢市と武田薬品との協議経過を公表を

① 藤沢市が住民の安全担保のため武田の仕様設計SOP(標準作業手順書)の内容を含む運転、プロセス管理計画、排水出口のモニタリング検査等、住民はいつ、その中身を知ることができるのかお答えを。② 新研究所の排水処理問題をいつ協議されたか、工場を前提とした協定無効との市の判断をいつ武田に伝えたか。

回答 ①施設の安全面における具体的な内容についてですが、施設・装置の仕様設計については特定施設の設置届において確認し、SOP及び排水モニタリングの内容については、今後締結する協定の中で確認する事としております。また、公開内容及び時期については今後事業者との協議が必要になると考えております。(下水道業務課)

①武田薬品湘南工場については平成18年3月1日付の工場の立地法上の「特定工場廃止届」をもって事実上、廃止となっております。その約一年後には、遊休地の新たな土地利用計画として新研究所の立地計画が立案され、その計画地が公共下水道の計画区域に位置することから、必然的に事業者及び下水道管理者とともに研究施設からの排水として取り扱うことに至っています事業者との協議は県環境影響評価条例手続き課程で行っており、排水計画を含めた総括的な意見を回答しております。(土木計画課)

(3) 藤沢市の安易な大量のバイオ排水を大清水浄化センターに受け入れることの危険性。

①遺伝子組み換え実験の結果、自然界に存在しない微生物が日々生産されこの一部が公共の下水道に排出される。②浄化センターでバイオ排水に含まれる微生物がいつそう増殖培養される

危険性があるまた、その過程で新たな新生物が生成される危険性がある ③バイオ汚染排水の方が弱肉強食競争に勝って浄化センターの微生物を補食し浄化センターの機能を破壊してしまう恐れがある。 ④大量の動物からの排泄物にはバイオ新生物や病原菌が含まれるがアセス評価書によればこれらは滅菌処理されずに下水道に流される。これは①の未知の微生物も含まれるので今の浄化センターでは浄化できない。科学的裏付け、明確な水質管理データも取らないバイオ排水の受入は住民の安全を危機にさらすものであり再度市の見解を問う

回答 ①微生物使用実験及び動物使用実験の実施に当たってはカルタヘナ法による執るべき拡散防止措置を講じることとされており、生成した遺伝子組み換え生物等が公共下水道を含む系外へ漏洩することはありません。また、バイオ施設からの排水を含む下水によって、下水道諸施設に障害が生じたという事例はありません。大腸菌群数をはじめとする細菌類については生活排水に通常含まれる細菌類と同様、下水処理場において処理可能な項目とされています。大清水浄化センターの放流水は水質管理計画に基づき精密試験をはじめとする定期的な水質検査によって水質汚濁防止法等が定める排出基準を遵守していることを確認しているところです。今後さらに良好な水質が得られるよう事業場への指導はもとより、浄化センターにおける維持管理についても最大限の努力を傾注して参ります。(大清水浄せ)

(4) 水質管理について排水の水質について排出段階で培養テストを行い滅菌の有無を確かめる事が不可欠ではないか。

回答 下水道法、カルタヘナ法等の関係法令を遵守し放流されるため生物処理が可能な排水であります。なお遺伝子組み換え実験等の過程で生じた排水についてはP1、P2を含めて不活性化処理をすることとされておりオートクレーブによる滅菌処理における実際の運用に当たっては生物学的インジケータを用いて滅菌条件を設定し日常的には装置のタイマーと温度センサーで滅菌条件をモニタリングし管理することで問題ないと捉えております。(下業課)

(5) 武田のバイオ排水受入は県のバイオ排水自己処理指針に反する。

回答 県バイオテクノロジー環境安全管理指針では遺伝子組み換え実験に係る廃棄物の自己処理責任が規定されております。想定される廃棄物は遺伝子組み換え実験等に使用した実験機器、実験材料、実験衣等でこれらはオートクレーブで高温高压滅菌処理した後、専門の廃棄物処理業者に処理を委託します。また、遺伝子組み換え実験に係る液体についても廃棄物と同様にオートクレーブで高温高压で滅菌処理します。処理後の液体は微生物等は生存していないため公共下水道へ排水します。なお、廃棄物の自己処理責任とは排出事業者が安全に最終処分されたことを確認することであり処理を委託することについては問題ありません。

2. (1) 違法な気象データを使用した武田の環境予測評価はの暇庇について、①市は藤沢市役所大気循環測定局気象計について気象業務法の届出を行っていない。このため気象データを公表することはできないことについて。 ② 市は武田の環境アセス「大気汚染」は無効であり武田 にやり直しを指導すべきである。

回答 ①藤沢市役所一般環境大気測定局については、気象業務法に基づき気象庁横浜地方気象台に届出を行っております。従って、データの公表については問題ありません。

②前述のとおり気象データの使用は問題ありません。(環境保全課)

(2) 動物焼却炉と住民の受ける実害・精神的苦痛について武田は藤沢聖苑・火葬場の2倍の焼却量をもつ実験動物焼却炉を計画している。県条例では人家から300m離さなければならぬが敷地境界から数mのところには人家がある。建設しないよう指導をして欲しい。

回答 計画している動物焼却炉につきましては、神奈川県的生活環境の保全等に関する条例に基づく廃棄物焼却炉に該当します。このため、同条例に基づく廃棄物焼却炉に係る基準を満足するとともに最新の公害防止策技術が施された施設を導入し、施設の維持管理に充分努めるよう指導しております。(環境保全課)

人口密集地に「バイオ公害対策」不十分な武田薬品巨大研究所の 建設中止と計画の見直しを求める署名

武田問題対策連絡会

武田薬品工業は、旧湘南工場跡地に巨大なバイオ、遺伝子組み換え、P3、動物実験研究所を建設しようとしています。私たちは、今日の科学進歩の中で、創薬、バイオ、遺伝子組み換えの研究が進まなければならないことを否定するものではありません。しかし、現在、武田薬品工業が建設をする場所は、研究内容、立地条件、住民の安全、地域に与える環境影響から見れば、きわめて危険な場所であると言わなければなりません。私たちは、昨年以來、「神奈川県知事に対し水質汚濁、大気汚染の環境アセスの実施」、「藤沢市長に対し住民協定違反の大清水浄化センターへの武田薬品の排水受入中止」、「武田薬品に対して3回にわたる住民対話集会」を行って来ましたが、研究所施設から排出するバイオ公害から、住民生活の安心・安全、湘南地域の環境保全を確信することは出来ませんでした。ここに神奈川県公害審査会々長に対し、下記事項について武田薬品と住民の間に合意が実現するよう調停いただくことを求めるものです。

<要請事項>

下記事項について住民との合意が得られるまで武田薬品の研究所建設工事を中止させ、計画の見直しを求めること

- 1、研究所から外部に病原体や遺伝子組み換え生物及び有害物質など一切放出しないこと
- 2、人口密集地に大規模な動物実験施設を建設しないこと、また、実験動物焼却炉を設置しないこと
- 3、協定書違反の研究所排水の公共下水道放出を止め、自社敷地内に排水処理施設を設置し、水を循環再利用すること
- 4、研究所からの排気については、循環再利用型の換気処理施設を設置し、外部への放出は行わないこと

氏 名	住 所 (同じ住所の場合も省略しないで書いてください)

武田問題対策連絡会は3回にわたる住民対話集会で、新研究所が排出する空気、水、バイオ関連物の安全を求めて、計画の見直しを求めましたが、何ら実のある回答は得られませんでした。そこで6月より署名活動を始め、多くの市民の賛同を得て、7月27日から始まる県公害審査会と武田薬品長谷川社長に働きかけを行うことになりました。

公害審査会を目前に控えているにもかかわらず、武田薬品は7月3日、起工式を強行しようとしています。住民は抗議の声を上げています。

ふじさわ環境フェア2009ー環境問題の答え、一緒に探して！

6月27日、28日藤沢市民会館で環境フェアが開催されました。日曜は午後雨に見舞われましたが、広場も含めて多彩な催しと展示の力作等で、参加者が多数ありました。市内の日本大、慶応大も参加し、特に日大は企画委員会に加わり、当日は日大生が多数訪れました。

今年始まったふじさわ環境大賞では、大賞の該当者はいなかったのですが、「省エネ部門」「環境活動部門」「たいへんよくできました賞（小学生以下）」で20件の個人・団体が受賞しました。10年を迎える藤沢小学校生ごみ堆肥化事業や太陽光発電を用いた防犯カメラと照明灯を導入した湘南台商店連合会、家族記念日にはテレビや電気を消してキャンドルの灯で過ごす小学生の栢本美羽さんなどが受賞しました。（青柳）



低炭素社会へ～子ども達の未来のために～

地球温暖化防止とオバマ政権の環境政策

これからの世界や日本の地球温暖化対処方策はどう変わるか

6月7日、講師に川崎健氏（東北大学名誉教授）を迎えて学習会を行いました。

この学習会は4月に「温暖化防止とオバマ政権」を同講師により行い、より深く内容を学習したいとの希望で計画されたものです。20代から70歳代まで幅広い参加者で、映像を示しながらの講演、短い時間でしたがよくわかる内容でした。

◎ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第4次評価報告書と地球環境の未来

地球の未来は近づく気候変動に対して、世界各国のリーダーたちの確固たる取り組みがなければ、気候変動を阻止するための確信的な対策も実を結ばないだろうとしています。まだ間に合うが事態は差し迫っている。人類が大気に加えてきた5000億トンの炭素が重く世界にのしかかっている。諸政府は、汚染を削減する広い範囲の手段を持っている。

①放出枠取引制度 ②燃料税 ③発電の規制 ④エネルギー効率～断熱性・送電ロス～9電力会社体制の問題点 ⑤更新可能エネルギーに対する助成 ⑥技術革新 ⑦公共交通体系の整備と自家用自動車の削減

これらを実現させるために、市民はリーダーに対して国内措置と国際的枠組を要求しなければならない。大切なのは放出利用削減だけでは不十分であり、これまでに燃やされた化石燃料は今すぐ炭素放出を止めたとしても気候変動を起こすには十分である。過去の放出によって豊かになった国々は貧しい国々を助ける道義的責任がある。

これ以上気温の上昇が続けば、極の氷床が危険になり、地球システムが不安定になる。大気からCO₂を抜き取ることを積極的に考えなければならない。

IPCCはそのためのシナリオを開発中である。

◎ グリーンニューディールとオバマ政権の環境・エネルギー政策

Green New Deal (GND) とは？

GNDとはイギリスのGNDグループによって作り上げられた政策で2008.7.21に発表された。ルーズベルト大統領が作ったニューディール計画に触発されたものである。

GNDグループはメディアシティ（英国財界）・石油産業・労働運動・環境運動から9人の専門家で構成されている。

内容は、①金融危機・気候変動・エネルギー供給の三重の危機に取り組む経済を大規模に環境的に転換する。②雇用を増やしグリーンエネルギーに雇用を生みだし投資を呼び込む。③不況に取り組むため公共的財政出動が経済的・環境的社会的利益を稔らせる税制改革をすること。④銀行システムを改革 ⑤年金と貯蓄の安全性を高める。⑥化石燃料に依存する炭素連鎖を断ち切るため新しい経済システムを必要としている。

◎ オバマ政権の政策

2009年2月施政方針演説で一雇用・エネルギー・医療・教育を掲げた。

エネルギー政策では → 再生可能エネルギーを増やす方策

これまでは、長期的な繁栄よりも短期的な利益が称賛され、黒字は、我々の将来に対する投資ではなく、富を富める者に配分する口実となった。規制は、健全な市場を犠牲にし短期間に利益をあげるために骨抜きにされた。そ精算の日が来た。

「気候変動関連法制定までのアメリカの長く険しい道」がNatureという雑誌に3.19掲載された。

今後の政策をどう進めるかを見守っていきたい。「京都議定書」の件や、12月にコペンハーゲンで開かれる「COP15」にどう対処するのか、2050年までにCO2排出利用を50%削減をするための枠組が作れるのか注目する事も必要。

◎ 藤沢市の課題

温暖化に対する対策は、ケチケチ作戦で生活の質を落とすことではない。エネルギーの節約は重要であるが、それによるCO2の削減効果は少ないものである。国がなすべき事は前記したが、その中で藤沢市として、できることは次の点である。

- ①エネルギー効率高める。事業所や家庭の構造の省エネ化→二重窓やカーテンで耐熱化、白熱灯から蛍光灯へ切り替え、などで藤沢市としては条例制定と助成がカギ。
- ②太陽光パネル設置による余剰電力を電力会社から高く買い上げる。格差を助成する。
- ③公共交通体系の整備により、自動車の交通量を減らす。
- ④自転車に優しいまちを。どこにも駐輪場を設けるための都市計画をつくる。
- ⑤環境教育の重視。小中学校において、地球環境を守ることの重要性について重点教育を行う。

6/7温暖化防止講座参加者ご感想 (ご記入いただいた中から掲載しました)

4・良くまとまっていて、理解しやすい内容でした

- ・時間に余裕が欲しかった
- ・新しい知見が得られました
- ・非常に有益であった
- ・非常に有効であった。関係各位に感謝します
- ・初めて参加しましたが、藤沢市民としてこのような活動があることを知ることができてよかった。
- ・質疑では白熱した意見に圧倒されましたが家庭で節約は心がけていても国や世界レベルで真剣に考えたことがあまりなかったのでその必要性を感じました。今度の環境フェアに行ってみたいと思いました。
- ・時間が短いせいか話にまとまりがなかった。川崎先生の海洋の話が欲しかった。
- ・とても有意義な講演でした。講演に至る調査は大変なことと思います。
- ・日頃の「エコネット」の活動に感謝と敬意を捧げます。
- ・もう少し時間が欲しかった。

5・藤沢市を動かす方策、住民が行動に移す仕組み(イニシアティブ)が必要だと思います。

- ・今日の話でも、政府の方策が重要だが期待できない。せめて都市ごとに温暖化防止を具体的に進めることが必要なので、藤沢市政の課題を追求していきたい。
- ・時折計画し開催してください。
- ・藤沢市民として市の環境政策について詳しく知ることはもちろん、必要だと思いますが、同時に県、国レベルでの政策についても詳しく学ぶ機会があればと思います。

6・みんなでがんばりましょう

- ・司会者の話された本日の発展学習の機会には是非参加したいと思います。

*このあと、昼食を交えて参加者有志が懇談し、藤沢ではどのようにしていくかを話し合いました

ECONET INFORMATION

(低炭素都市をめざして)

海洋研究開発機構 横浜研究所見学会

「しんかい 6500(有人潜水艇)」「かいこう 7000(無人)」スーパーコンピュータ「地球シミュレーター」などを保有し、海と地球に関する最先端の研究・予測をしています

7月18日(土) 13:00 杉田駅(根岸線)集合

主催 神奈川グリーンネット ヨコハマ市民環境会議

申し込み メールで kanagawa-green-net@mic.nifty.com



ちがさき環境フェア 2009

7月4日(土)～5(日) 10:00～17:00

茅ヶ崎市市民文化センター

『いわしと気候変動』

ー漁業の未来を考えるー

著者 川崎 健(東北大学名誉教授)

岩波新書から6/22に出版!!

¥700+税

みんなの消費生活展

7月24日(金)・25日(土) 10:00～

湘南台市民センター
(公民館)

「野田聖子消費者行政推進担当大臣による消費者庁について語る」(24日 13:30～)

「うおつか流 体にも地球にも財布にも優しい暮らし方・食べ方」魚柄仁之助氏講演
(25日 13:30～) 参加・体験・イベントたくさんあります

主催 みんなの消費生活展実行委員会 電話 25-1111 内線 2592

武田薬品研究所起工式に抗議 署名行動

7月3日(土) 10:00 公害審査会 7月27日(月) 10:00 はとば会館

対策連絡会 7月8日(水) 18:00～市民活動推進センター

主催 武田問題対策連絡会 連絡先 0466-87-4922

藤沢エコネットお知らせ

低炭素都市藤沢をめざして

地球温暖化防止シンポジウムを開こう!! 実行委員会募集

打合せ 7月6日(月) 16:00～18:00

藤沢産業センター 6F コミュニールーム2



会員募集→会費 3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 7月16日(木) 17:30～ 市民活動推進センターにて

《編集後記》太陽光発電の売電に電力会社は2倍の料金で買上げることが決まった。設備投資にかかる費用を償還するにはまだまだほど遠い買上料だけど、ほんの少し前進か? 最近、電力会社の下請け会社が「オール電化」で2割は安くなりますよ! と軒並みまわっている。一方、ガス会社も「エコファーム」という家庭用燃料電池の量産に力を入れている。電気を節約のため我が家にも取り付け…と思うのだが、改築リフォームなどを考えてからでないとおいそれとは設置できない現状だ。

(H)